

課名	事業名	補助対象経費	補助対象期間	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	計画変更申請要件	交付決定前 着手承認の 適用除外の 有無	事業計画 承認申請 の可否	事業遂行状況報告 及び実績報告	
									報告時点	報告期限
技術 管理 課	1 地籍調査事業	市町村が、地籍の明確化を図るため実施する次の事業に必要な経費 1 国土調査法(昭和26年法律第180号)第2条第1項第3号に基づいて実施する地籍調査事業	交付決定の日又は交付決定の効力遡及の日から事業完了の日又は3月31日まで	市町村	100分の75以内	<ul style="list-style-type: none"> 市町村単位での補助金交付額に変更があった場合 直接経費、付帯経費の相互間における経費の流用で、流用先の経費の30%(当該流用先の30%に相当する額が300万円以下であるときは300万円)を超える増減 調査を行う者、調査地域並びに単位区域、及び調査期間の変更 	無	否	[遂行状況報告] 12月31日 (ただし、知事が定める概算払請求書をもって代えることができるものとする。) [実績報告] 事業完了時	[遂行状況報告] 1月31日 [実績報告] 事業完了の日から20日以内

課名	事業名	補助対象経費	補助対象期間	補助事業者等 (補助事業者と事業主体が異なる場合はそれぞれ表示)	補助率 又は 補助金額	計画変更申請要件	交付決定前 着手承認の 適用除外の 有無	事業計画 承認申請 の可否	事業遂行状況報告 及び実績報告	
									報告時点	報告期限
技術管理課	2 くまもと農地GIS利活用DX推進事業	農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要綱(令和3年4月1日付け2農振第3643号)第2の4の施設情報整備・共有化対策に基づいて実施する事業に要する経費	交付決定の日から3月31日まで	市町村、土地改良区等	100分の50以内	1 計画の廃止 2 計画の期間の変更 3 計画の目標の変更 4 交付対象事業の全体事業費の30%以上の増減 5 交付対象事業の新設又は廃止	無	否	[遂行状況報告] 12月31日 [実績報告] 事業完了時	[遂行状況報告] 1月31日 [実績報告] 事業完了の日から1か月を経過した日又は3月31日のいずれか早い日